

令和7年度（2025年度）熊本市市有施設への太陽光発電設備等導入事業

1. 補助金限度額 : ￥137,667,000

なお、年度ごとの交付上限額は以下のとおりとする。

令和7年度 : ￥0

令和8年度 : ￥45,312,000

令和9年度 : ￥70,509,000

令和10年度 : ￥21,846,000

うち、上下水道局庁舎へのソーラーカーポートの設置における交付限度額は￥5,432,000とする。

2. 補助金申請について

プロポーザル審査の結果、契約候補者となったものは「熊本連携中枢都市圏重点対策加速化事業補助金交付要綱」及び「熊本連携中枢都市圏重点対策加速化事業補助金実施要領」に基づいて補助金を申請すること。

3. 補助金事業の実施期間について

令和7年度（2025年度）内に事業着手（契約締結）し、各施設の設備導入完了年度の3月15日までに事業完了（施工完了及び報告書提出）すること。